

平成 29 年度

# 長寿社会部の運営方針

<部の構成>

長寿社会総務課、地域包括ケア推進課、介護保険課

<担当事務>

- (1) 高齢者福祉に関すること。
- (2) 地域包括ケアに関すること。
- (3) 介護保険に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

正職員	45名
再任用職員	1名
任期付職員	-名
非常勤職員	27名
合計	73名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## 1. 基本方針

長寿社会部は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、住まい、医療、介護、介護予防、生活支援サービスを包括的かつ継続的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めています。

平成 29 年度は、介護予防・日常生活支援総合事業を開始するとともに、平成 30 年度から 32 年度までの 3 年間の計画期間とする「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 7 期）」の策定に取り組みます。本計画は、介護保険法で 3 年を 1 期として策定が義務付けられている介護保険事業計画と老人福祉法に基づく老人福祉計画を一体的に策定するものです。

## 2. 重点施策・事業

### (1) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施

目標	適切な生活支援と介護予防を一体的に提供することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと生活できる環境づくりを進めます。
取り組み	要支援認定者など軽度の高齢者の心身の機能を引き上げ、要介護への移行を防止するため、リハビリテーション専門職等を活用した市独自の生活支援サービスを開始します。また、地域にご協力をお願いし、身近な場所での介護予防拠点の整備や、介護予防ポイント事業の拡充など、高齢者の社会参加を促進し支える体制づくりに取り組みます。
	平成 29 年度当初予算：811,567 千円

### (2) 認知症施策の推進

目標	認知症高齢者が地域の中で尊厳を持ち、できる限り自立した生活を送ることができるよう、認知症に対する正しい知識を普及するとともに、ニーズに沿った支援と権利擁護の取り組みを進めます。
----	--

取 組 み	認知症サポーターの養成を継続し、認知症への理解を深めるとともに、認知症初期集中支援チームの活用、認知症カフェへの支援等の施策を実施します。また、市民後見制度の整備等を通して、権利擁護の取り組みを拡充します。
	平成 29 年度当初予算：13,855 千円

(3) 在宅医療・介護連携の推進	
目 標	高齢化の進行に伴い、慢性的な疾病を抱えた高齢者の増加が見込まれます。医療と介護の円滑な相互連携を図り、高齢者が安心して在宅生活を送ることができる環境整備をめざします。
取 組 み	医療・介護の関係者で構成する「地域ケア推進実務者連絡協議会」等の連携体制を活用しながら、多職種連携の研修など相互理解の取り組みを進めていきます。また、それぞれの地域の特性を勘案しつつ、医療・介護関係者、地域住民、行政機関等で構成する地域ケア会議を開催し、地域の課題に対応していきます。
	平成 29 年度当初予算：4,545 千円

### 3. 行政改革・業務改善

#### ◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	シルバー人材センターについて、平成 27 年 3 月に策定された「いきいき 21 世紀プラン（中期計画）」に基づき、自立運営に向けた取り組みを促します。
42. くずは北デイサービスセンターの民営化	当地域においてデイサービス事業が必要であることを踏まえ、引き続き、指定管理者による運営を実施しながら、民営化に向けた課題の検証を行うなど、より効率的・効果的な運営について検討を行います。

#### ◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	窓口アンケートを実施し、結果を踏まえて対応改善を行うとともに、窓口マニュアルを活用し、市民満足度の向上に努めます。
連絡会議等への効率的参加	多職種連絡会議、事業所連絡会、地域の会議等、多くの会議への参加が必要であるため、情報共有を図りながら、各課及びグループの担当を超えた協力体制をとり、市民・事業所との連携強化に努めていきます。

## 4. 予算編成・執行

- ◆ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 6 期）（計画期間：平成 27～29 年度）に基づき、適正な予算編成・執行に努めるとともに、次期計画（第 7 期）の策定において、適切な介護保険サービス量を見込んでいきます。
- ◆介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、社会経済情勢の変化等により一定の役割を終えた事業を見直し、380 万円の予算を削減しました。
- ◆介護予防事業の指針が変更されたことに伴い、「お達者基金」を活用して実施していた介護予防教室事業を廃止し、新規事業である「高齢者居場所づくり助成事業」の財源に転換を図りました。

## 5. 組織運営・人材育成

- ◆頻繁に実施される法令改正に迅速に対応できるよう情報把握に努めるとともに、朝礼時や定期的な部内会議の場を有効活用し、多様な事象への初期対応、初動体制等について確認し合い、優れた対応力の育成に努めます。
- ◆効果の高い介護予防事業をめざし、地域のリハビリテーション専門職等を活用した実施体制を整備します。
- ◆高齢者の権利擁護を視野に後見制度の活用を図るため、福祉系及び法律系の専門職が連携する仕組みづくりを進めます。

## 6. 広報・情報発信

- ◆枚方市のホームページについて、閲覧者が知りたい情報をわかりやすく整備するとともに、速やかに目的の情報にアクセスできるよう、閲覧者の利便性向上に努めます。また、画像やイラストを活用することで、わかりやすく読んでいただけるホームページをめざします。
- ◆地域の医療・介護情報をはじめ、さまざまなインフォーマルサービスや集いの場など、高齢者のための地域資源を幅広く情報提供する WEB システムを立ち上げ、継続して整備していきます。